

	名口谷	1955の一部 1956の一部 1958 1959の1の一部 1959の2の一部		
	大西	1410の1の一部 1412の1の一部 1412の2の一部 1413の一部	大沢町日 西原	くずヶ谷
	貝ヶ谷	1296の1の一部 1296の2の一部 1297の一部 1298の1の一部 1298の3の一部 1313の2の一部 1315の一部		
	貝段田	1371の2		
	檜ヶ上	2517の一部 2518 2519の1		
	吉丁場	1237の一部 1238の1の一部 1238の2の一部		
	國年	1203の一部 1205から1207までの各一部 1208 1209の1の一部 1211の8から1211の10までの各一部 1211の11から1211の13まで 1211の15の一部 1211の16の一部		
	沢垣内	1212の1の一部 1212の2の一部 1213の一部 1214の一部 1215の1の一部 1216の一部 1218の一部		
大沢町中 大沢	尾上	7の1 8の1の一部	大沢町日 西原	國年
大沢町日 西原	檜ヶ上	2514の一部 2515の一部 2516 2517の一部		
	沢垣内	1218の一部 1220の一部 1234の一部		
大沢町中 大沢	尾上	8の1の一部	大沢町日 西原	沢垣内
	道古谷	12から15まで		
大沢町日 西原	檜ヶ上	2514の一部 2515の一部		
	國年	1196の一部 1211の20から1211の22までの各一部		
	皿池尻	140の3の一部 140の4 140の5 148の1の一部 148の3 148の4 149の1の一部 149の3 153の一部 153の1 154の3の一部	大沢町日 西原	芝山
	東畑ヶ中	180の2の一部 182の2		
	丸山	81の1 81の2 82 83の一部 84の一部 89の一部		
	藪ヶ鼻	119の1の一部 119の2の一部 120の1の一部 125の一部 126の一部 127 128 129の一部 130の一部		
大沢町中 大沢	菅ヶ谷上	92の1の一部 92の2の一部 94 95 97 98の一部 99 100 103の1の一部 105の一部 1620の一部	大沢町日 西原	管谷
	菅ヶ谷下	77の一部 78の一部 79の1の一部 79の2 81の1の一部 81の2 82 83の1の一部 83の2 84の一部		

大沢町日 西原	稲小屋	1280の1の一部 1282の一部 1283 1284	大沢町日 西原	名口谷
	上野手	1973の1) 1973の3) の一部		
	祇遠	1885の1) 1885の3) の一部 1889の一部 1891の一部		
	皿池尻	140の2の一部 140の3の一部 140の4の一部 148の1の 一部	大沢町日 西原	東畑ケ中
	芝山	64の2の一部 64の3		
	大堂	184の1) 184の3) 184の2 185の1の一部 186の一部 187の1の 一部 187の2の一部 187の3 187の4の一部 188の1の 一部 188の2の一部		
	畑ケ中	30の2 30の3 36の3 36の4		
	藪ケ鼻	98の一部 99の一部 104の一部 136の一部	大沢町日 西原	丸山
	矢名畑	98の一部 99の一部 104の一部		
	皿池上	297の一部 300の一部 301の一部 307の一部 310の1の 一部 310の2の一部 312の1の一部 312の2の一部	大沢町日 西原	矢名畑
	皿池尻	156の2		
	丸山	90の一部		
	藪ケ鼻	118の1から118の3まで 119の1の一部 119の2の一部 120の1の一部 120の2 121の1 121の2 122の1 122 の2 123の1 123の2 124の1 124の2 125の一部 126の一部 129の一部 130の一部 131の1 131の2 132 134 135 136の一部 137から139まで		

上記のほか、変更前の区域に介在する道路、水路である国有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、大沢町中大沢字菅ケ谷上103に隣接する水路である国有地の一部は、大沢町日西原字菅谷に編入する。

また、大沢町日西原字矢名畑98、99、104に隣接する道路である国有地の一部は、大沢町日西原字丸山に編入する。

また、大沢町日西原字矢名畑104、106、107の1の地先の大沢町日西原字小切町北の道路である国有地の全部は、大沢町日西原字矢名畑に編入する。

備考 地番は、平成18年3月24日現在の地番である。

兵庫県告示第844号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業の実施による換地処分に伴い、神戸市の区域内において、次のとおり、町及び字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、神戸市長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成18年8月8日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後	
町	字	地 番	町	字
大沢町日 西原	池 ノ 詰	2427から2430まで	大沢町日 西原	芦 池 尻
	上 大 畑	901の一部 902の 1 902の 2 の一部 903の一部 906の 2 の一部 907		
	藤 助 谷	1675の一部 1676から1679まで 1680の一部 1683の一部 1684 1685 1686の一部 1687から1690まで		
	藤助谷辻	2333の13の一部 2333の14の一部 2333の16の一部		
	中 大 畑	911の一部 914から916までの各一部 917の 1 の一部		
	牛 ケ 鼻	2487の 2 2487の 4 2487の 7 2487の 8 2487の 9 の一部 2490の 2	大沢町日 西原	池 之 内
	木戸ノ越	1549の 2 の一部		
	鹿 木 谷	2503 2504 2505の一部		
	苗代ヶ谷	1812の一部 1814の 1 の一部 1816の一部		
	下 大 畑	1624の 1 の一部 1624の 2 の一部	大沢町日 西原	岩 鎌
	苗代ヶ谷	1828		
	茂 六 谷	1593の 1 の一部 1593の 2 の一部		
	芦 池 尻	1637の 1 の一部 1637の 2 の一部 1652の 1 の一部 1652の 2 の一部 1654の一部	大沢町日 西原	踊 子
	下 大 畑	1614の一部 1615の 1 の一部		
	中 大 畑	916の一部 917の 1 の一部 917の 4 の一部 918の 1 918 の 2		
	中 大 畑	908の 1 の一部 910の一部	大沢町日 西原	上 大 畑
大沢町市 原	杉 尾	432の 2 の一部 433の 1 の一部 433の 2 の一部 436の 2 450の 2	大沢町日 西原	上 谷 合
	向 井	525の 2 525の 3 526の 2 526の 3 544		
大沢町日 西原	君 ケ 越	1791 1792の一部 1793の一部 1795の一部		
	下 谷 合	1806の 1 の一部 1807の一部		
	中 谷 合	2477の 1 2477の 2 2478の 1 2478の 2 2478の 4 2478 の 5 2478の 6 の一部		